

まちのすがた

～景観学習で学んだこと～

1日目
景観についての講義
まち歩き

2日目
レポート作成

3日目
発表(授業参観)

白河市では、美しいふるさとの景観を次の世代へ伝えていくために、子どもの頃から景観に対する意識を高め、白河に誇りと愛着を持つことができる人材育成を目指し取り組んでいます。

平成29年度は白河第一小学校の6年生を対象とした景観学習を開催し、児童が景観への理解を深めました。

1 日目

白河市役所正庁を会場に、景観について 日本大学
工学部の土方吉雄先生による講義を行いました。

〇 は児童のコメントです。



講義の様子

電線や街灯、ビル
などが景観にどの
ような影響を与える
のか、よく知る
ことができた。



講義の後は、白河駅前を中心に
まち歩きを行いました。気になる
景観をカメラで撮影したり、メモ
を取りながら、自分たちの住むまち
の魅力を再発見していました。

3つのルートに別れて
歩いてもらいました！

いいところもあるし、
改善した方がいいと
ころもありました。



写真を撮ったり、
まち歩きをした
のが楽しかった。

もっと、いろい
ろな場所を見て、
いいところを発
見したい。



学生のコメント

団体行動にもかかわらず、自
ずと役割分担を行いスムーズ
に景観学習に取り組んでいま
した。個人の捉え方が異なり、
児童の皆さんが互いに感化さ
れ合っていく姿は、白河を大
切に想う気持ちの表れだと感
じました。

今まで知らなかつ
たことに気付いた
り、発見したりで
きました。

まち歩きの様子





Pic Up!

いい景色!

電線がなくていい!!

道路が広いから危くない!

昔ながらの雰囲気

オシャレ!

建物、自然、どっちもキレイ!

スッキリした景色だった

子どもたちが実際に撮影した写真です☆

2日目

小学校の教室で班ごとにレポートを作成しました。1日目に撮影した写真やメモを参考にしながらそれぞれ意見を出し合い、1つの大きなレポートを完成させました。



レポート作成の様子

大学生の皆さんと全体シートを作ったりしてとても面白かった。

白河の良い景観をたくさんの人に知って欲しい。

学生のコメント

皆で協力しレポートを書きました。個を見るのではなく全体を見る発想があり、視点を変えて見ることの大切さを再確認しました。児童が白河の良い所を発見する良い機会だと感じました。

3日目

小学校の食堂を会場に、各班が作成したレポートを見せながら、“気づいたこと”や、“感じたこと”を発表しました。



前までは、あまり景観に興味がなかったけれど、興味を持った。歴史や伝統など、大切にしたい。白河を改善していきたい。

会場には児童の保護者や景観学習を支援して下さった日本大学の先生、学生の皆さんも訪れ、多くの聴衆を前にして、子どもたちは緊張しながらも、それぞれの成果を伝えることができました。



発表の様子

私たちが白河をもっとすてきな街にしていきたいと思いました。



自分たちで出来るところはやって、景観を守っていくことは大切だと思いました。

先生方からのコメント



日本大学工学部 准教授
土方 吉雄 先生

子供は日常の何げない景色の中に、大人が気付かない大切なモノを見つけ出す天才です。見つけられた大切なモノを大人は守りたいと思うことでしょう。景観学習が市の新しいまちづくりの第一歩となることを期待しています。

日本大学工学部 専任講師
市岡 綾子 先生



ともに景観を学んでから発表までの間、さらに白河のまちの現状と将来を深く考え、わかりやすく伝える努力とその熱意に感激しました。将来の白河を支える決意を輝いた瞳で語る児童の皆さん、頼もしかったです。

白河市の景観のあゆみ

年月日	項目
平成21年4月	景観行政団体へ移行
平成22年5月	金屋町谷津田川せせらぎ通り景観協定の認定
12月	「私の好きな白河の景観50選」発表会
平成23年3月	白河市景観計画策定
4月	白河市景観条例施行
平成24年2月	白河城下景観まちづくり協定の認定
平成26年3月	白河門前通り景観まちづくり協定の認定
5月	小峰城跡・白河駅周辺地区 「都市景観大賞都市空間部門」優秀賞受賞
平成28年4月	白河市屋外広告物等に関する条例施行
平成29年3月	横町景観まちづくり協定の認定



白河に数多く残る歴史的な景観や美しい自然景観を守り育てるには、市民・事業者・行政の連携した取り組みが必要となります。市民一人一人が地域への愛着を持ち、景観づくりに取り組むことが大切です。

美しいまちを築くために

ー白河市の景観への取り組みー



景観計画

白河市には、小峰城や南湖公園に代表される歴史的景観や美しい自然景観など様々な特色の景観が存在しています。景観計画は、それらの景観資源を守り、つくり、育てることで、将来に向けて美しい景観を築くために必要な目標や取り組みについて示したものです。



景観まちづくり協定

景観まちづくり協定は、周辺景観と調和のとれたまちなみを形成するために、住民が自主的に決めたまちづくりのためのルールのごとで、建築物などの新築や修繕などを行う場合を守るべき形や色彩、緑化などについて定めています。市内には協定を締結している地域が4箇所あり、地域のために活動しています。



屋外広告物条例

白河市では独自の屋外広告物条例により、広告物の高さや色彩などを規制・誘導することで、景観資源をいかに白河らしい良好な景観の形成に努めています。

